

「人身取引対策行動計画2009(案)」(概要)

現行計画(平成16年12月策定)

在留資格「興行」に係る上陸許可基準の見直し、人身売買罪の創設、被害者への在留特別許可の付与を可能とする入管法の改正等
⇒ 我が国の人身取引対策は大きく前進

国内情勢

国際的な関心の高さ

人身取引の実態把握の徹底



総合的・包括的な人身取引対策

1. 人身取引の防止

- ・ 不法就労対策を通じた人身取引の防止

2. 人身取引の撲滅

- ・ 児童の性的搾取に対する厳正な対応
- ・ 悪質な雇用主、ブローカー等の取締りの徹底

3. 人身取引被害者の保護

- ・ 潜在的被害者に対する被害者保護施策の周知
- ・ 取締り過程における被害者の発見
- ・ 男性被害者等の保護施策に関する検討

4. 人身取引対策の総合的・包括的推進のための基盤整備

- ・ 人身取引に関連する行為を規制する法令の遵守の促進等
- ・ 性的搾取の需要側への啓発
- ・ 関係行政機関の連携強化・情報交換の推進